



事故にあわない、
おこさない！

自転車は
正しく乗ろう

高齢運転者は特に
安全運転を心がけよう

左右をよく見て
気をつけて渡ろう

横断中

子供と高齢者の交通事故防止 ～事故にあわない、おこさない～

歩行中・自転車乗用中の
交通事故防止
(自転車については特に
自転車安全利用五則の周知徹底)

後部座席を含めた全ての
座席のシートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶



国連「交通安全のための
行動の10年」



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク「カチャピョン」

期間：2017 4.6(木) ▶ 15(土)

春の全国交通安全運動

埼玉県重点 子供と高齢者の自転車乗用中の交通事故防止



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっちゃん」

埼玉県交通安全対策協議会

埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村

彩の国 埼玉県 内閣府



埼玉県警察マスコット「ポツポくん」「ポポ美ちゃん」

埼玉県重点 ▶ 子供と高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

自転車に乗るときは…

- 「いつも車は来ないから」と思って自転車を運転していませんか？
通りなれた道でも油断せず、**交差点では必ず安全を確認**しましょう。
- ヘルメット**を着用しましょう。
- 朝夕の薄暗い時間帯や夜間には**必ずライト**を点灯し、**反射材**や**明るい色の衣服**を身につけましょう。
- 自転車加害者になり、多額の損害賠償を求められることがあります。
自転車も損害賠償保険に加入しましょう。



自動車の運転者は…

- 交差点では死角に自転車等がいるかもしれないと常に意識し、**安全確認**を徹底しましょう。



自動車運転中のスマートフォンの操作は、違法です!

- 「少しだけ…」その一瞬、歩行者や自転車に気づくのが遅れ、大事故につながります。**絶対にやめましょう。**

全国重点 ▶

歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- スマートフォンを操作しながら歩く、「歩きスマホ」はやめましょう!
 - 自転車は、自転車安全利用五則を守ろう!
 - ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ②車道は左側を通行
 - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - ⑤子供はヘルメットを着用
- ※スマートフォンやイヤホンの使用などの危険運転は絶対にやめましょう。



後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- シートベルトは…
後部座席でも必ず着用しましょう。
高速乗合バス等に乗る場合も、進んで着用しましょう。
- チャイルドシートは…
6歳未満の幼児には必ず使用し、体格に合ったものを正しく使用しましょう。



飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は**悪質な犯罪**。
- 飲酒を伴う集まりに、車両を運転して行くことはやめましょう。



統一行動日

4月 6日(木) 街頭広報の日

4月10日(月) 交通事故死ゼロを目指す日

4月14日(金) 飲酒運転根絶の日

お問い合わせは

～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～
埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課

☎ 048-830-2958

FAX 048-830-4757

春の全国交通安全運動のホームページ▼

春の全国交通安全運動 埼玉県



検索